

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月1日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成23年3月30日開催の当社第136回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき14円

2. その他の剰余金処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,500,000,000 円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、数原英一郎、数原徹郎、本山幸利、中村文俊、横石浩、根本和夫、桜井清和、永澤宣之、深井明、矢作恒雄を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、安藤陽一を選任する。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

取締役及び監査役の一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬等の額として500百万円以内（社外取締役分20百万円を含む）、監査役の報酬等の額として70百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成割合（%）	可決要件	決議結果
第1号議案	261,461	1,908	63	98.49	(注) 1	可決
第2号議案						
数原 英一郎	261,552	1,829	63	98.52	(注) 2	可決
数原 徹郎	262,561	820	63	98.90		可決
本山 幸利	262,563	818	63	98.90		可決
中村 文俊	262,563	818	63	98.90		可決
横石 浩	262,563	818	63	98.90		可決
根本 和夫	262,563	818	63	98.90		可決
桜井 清和	262,563	818	63	98.90		可決
永澤 宣之	262,547	834	63	98.89		可決
深井 明	262,563	818	63	98.90		可決
矢作 恒雄	262,903	478	63	99.03		可決
第3号議案						
安藤 陽一	261,740	1,629	63	98.59	(注) 2	可決
第4号議案	262,408	973	63	98.84	(注) 1	可決

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上